

労災保険講座

労働者災害補償保険（労災保険）は、業務に起因する傷病（業務災害）や通勤途上の負傷等（通勤災害）の場合に給付されるもので、原則として、労働者（短時間アルバイト・学生も含みます）を一人でも使用している事業主は個人・法人を問わず必ず加入しなければなりません。

最近では、長時間過重労働が原因の脳・心臓疾患による死亡（過労死）や精神障害の発病による自殺（過労自殺）の労災認定が社会的問題となり、マスコミでも大きく報道されました。

また、労災保険は、健康保険と比べ、治療費をはじめ休業・後遺障害・遺族に対する各種給付がとて手厚くなっています。

本講座では、最初に、業務災害・通勤災害の労災認定の基本的な考え方を具体的な事例を通して理解していただき、次に、保険給付の種類・内容や平均賃金の算定方法、障害等級表の考え方を解説した上で、実務的な「労災保険給付請求書」の作成演習を行います。

後半では、保険料の算定方法と年度更新手続き、費用徴収制度（ペナルティー）、中小企業事業主・一人親方の「特別加入制度」、さらには、行政決定に不服がある場合の審査請求手続や行政訴訟手続についても解説します。

社会保険労務士の方や企業の人事労務担当者の受講をお待ちしています。

【講師紹介】



八木直樹（やぎなおき）

厚生労働省に労働基準監督官として28年間勤務、元労働基準監督署長。労災保険実務のほか、国指定代理人(労災補償訟務官)として、多数の労災裁判に携わる。

現在、特定社会保険労務士、八木労務監査事務所代表。

内容	項目
労災認定の考え方	<ul style="list-style-type: none">● 業務災害の認定基準● 長時間過重労働を原因とする脳・心臓疾患の場合● 精神障害の場合● 疾病の場合● 通勤災害の認定基準
労災保険給付の種類と内容	<ul style="list-style-type: none">● 療養（補償）給付● 休業（補償）給付● 障害（補償）給付・障害等級表● 遺族（補償）給付

「労災保険給付請求書」の作成（演習）	実際に「請求書」の作成を行っていただきます。
労災保険料の算定と申告・納付	<ul style="list-style-type: none"> ● 保険料率と保険料の算定 ● 新規適用手続き ● 年度更新手続き
費用徴収制度	<ul style="list-style-type: none"> ● 未加入中の事故 ● 保険料滞納中の事故 ● 法令違反を原因とする事故
特別加入制度	<ul style="list-style-type: none"> ● 中小企業事業主 ● 一人親方
行政争訟	<ul style="list-style-type: none"> ● 審査請求手続 ● 行政訴訟

研修料

講師料・・・・・・・・・・予算に応じて